

令和4年度 重視する視点

京都市立山階小学校

「生きる力」をはぐくむ15の取組

～知・徳・体の調和のとれた育成～

(「学校教育の重点」より)

学習指導要領で育成を目指す『資質・能力の三つの柱』

学びに向かう力、人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

知：確かな学力

徳：豊かな心

体：健やかな体

何を理解しているか。
何ができるか。

知識及び技能

理解していること・できることをどう使うか

思考力・判断力・表現力

1 『確かな学力』の育成

〈学力向上プラン〉 校内研究を中心とした学力向上の取組（OJTの推進）

- ① 「すべての児童の可能性を最大限に伸ばす」「誰一人取り残さない」教育の実践
- ② 学習活動の基本となる姿勢（学びの約束やルール）を確実に身につけ、意欲的に学ぶ集団づくり
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業設計
 - ・意欲的に学ぶ集団づくり⇒学級経営と教材研究
 - ・自ら課題や疑問を設定し、調べ解決しようとする過程を大切にした探究活動の推進。（「なぜ疑問」の重視、「問い合わせ」へのエネルギー）
- ④ 家庭での自学自習の習慣化
 - ・授業と運動させながら、予習・復習の毎日の家庭学習を積み重ねる⇒ICT、自主学習ノート等の活用、学習計画の明確化（週予定への記入等）
- ⑤ 小中一貫教育の推進と9年間を見通した指導の充実

〈言語活動の充実〉

- ① 相手に届く声ではっきりと話す力の育成
- ② 互いの立場や考えを尊重したり、内容を楽しんだりすることのできる対話力の醸成
- ③ 記録・要約・説明・論述・発表・討論等について、「言語活動」（「書く」「話す」）の設定
- ④ 学習課題に対する「まとめ」と「振り返り」の徹底
- ⑤ 語彙能力の向上
- ⑥ 古典をはじめ、我が国の言語文化に触れ、感性や情緒を育む機会の設定
- ⑦ よりよい「聴き方」の習得と活用
- ⑧ 読書活動の推進
 - ・ 全校読書の一層の推進（読書ノートの活用と100冊読書への指導）、古典の日 伝統的な文化（百人一首）。読書ボランティアとの連携・協力（読み聞かせ・図書館整備等）、学校図書館の環境整備（学校司書との連携）

〈L D等支援の必要な子どもを中核に据えた総合育成支援教育の充実〉

- ① 特別な支援の必要な児童の実態把握と共通理解にもとづいた指導
 - ・ 児童の特性を全教職員が正しく理解して、一人一人が認められる中で、規律ある生活の確立、学びの集団づくり、個や教科の特性に応じたきめ細やかな支援に基づく学力向上の取組を進める（個別の指導計画の活用）
 - ・ こすもす学級 学級内での学習および交流学習の充実
共に成長しあえる仲間との関わり
- ② 一人ひとりの児童に最適な教育の追求と協働的な学習集団づくり

〈実践的英語力の育成〉

- ① 伝えたい、尋ねてみたい「内容」に目を向けた言語活動の充実
- ② デジタル教科書の活用の工夫
- ③ 授業の流れや場の設定、教材の工夫

〈GIGAスクール構想の下での取組の推進〉

- ① GIGA 端末をはじめとするICT機器の日常的・積極的・効果的な活用
- ② 教育実践の交流と教育効果を高める活用方法の研究

2 『豊かな心』の育成

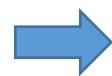
〈生徒指導の三機能を生かした取組〉

- ① 一人ひとりの児童の自己指導能力の育成（その時、その場で、どのような行動をとることが適切であるか、自分で判断して行動する力）

- ・自己決定の場を与える
- ・自己存在感を与える
- ・共感的な人間関係を育成する

- ② いじめの防止 指導の徹底
保護者との共有

- ・見逃しのない観察
- ・手遅れのない対応
- ・心の通った指導



支えあい高めあう集団
作りの推進と絆づくり

- ③ 不登校児童に対する丁寧な対応 保護者との対話 思いの共有
スクールカウンセラー、不登校相談支援センター等の専門職／機関との連携

〈豊かな感性・情操をはぐくむ教育の充実〉

- ① あいさつの励行、基本的な生活習慣の確立、児童会活動の充実等による望ましい人間関係の構築
- ② 地域の方の協力による「人・もの・こと」との豊かな関わり 学びの深化 感謝の心
- ③ すべての児童が障害についての理解と認識を深め、文化や宗教の違い等を含めた多様性を理解し、よりよい関係を築けるための学習や活動の充実
- ④ 創立150周年記念事業や伝統文化体験等を通して、自らも伝統と文化を受け継いでいく担い手であることを実感できる取組の充実
- ⑤ 芸術の楽しさや美しさ、その良さを味わう活動の充実⇒芸術鑑賞

〈道徳教育の充実〉

- ① 「しなやかな道徳教育」の実践の推進（6月と10月 推進月間）
- ② 体験活動、各教科・領域との関連を図り、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など多様な実践活動を生かす。

3 『健やかな体』の育成

〈体力の向上〉

- ① 体力・運動能力の向上
 - ・体育学習の充実⇒教育課程に基づく計画的な学習指導
- ② 遊びの推奨⇒情緒面や知的な発達につながる。
 - ・休み時間を活用し、児童が楽しみながら運動に触れる機会を積極的に設ける。
 - ・学級遊びなどを取り入れ、運動の苦手な児童も楽しく運動に親しめるようにする。

〈保健教育の充実〉

- ① 生活点検週間の取組等を通して、家庭との連携強化
・食事、運動、休養、睡眠の調和のとれた生活習慣を身に付ける。
- ② 飲酒・喫煙・薬物に関する指導の徹底
⇒薬物乱用防止教室 非行防止教室
- ③ 新型コロナウイルス等の感染症をはじめとする病気や怪我に対する正しい理解と予防
・自ら判断してリスク回避の行動がとれるよう、差別や偏見をもつことのないよう、意識を高め実践的態度を育てる。

〈安全教育の充実〉

- ① 「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域についての計画的な指導
- ② 「危機管理マニュアル」の更新
・絶えず災害等が起こった時をイメージして、的確に行動できる体制づくりを進める。
- ③ 避難訓練の充実 学校安全実地訓練の公開（教職員研修）
- ④ 安全指導の充実
・児童が自ら考え安全な行動がとれるよう、発達段階に応じて指導を工夫する。

〈食に関する指導の推進〉

- ① 学校給食を「生きた教材」とし、食に関する指導を推進
- ② 食物アレルギーのある児童の安心安全の確保
・正しい知識に基づいた適切な対応がとれるよう保護者との情報交換、校内組織、関係機関との連携を進める。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対策

4 地域ぐるみの教育の推進～ふるさと山階なかまと共に

- ① あいあい山階（学校運営協議会）を核に、学校と家庭・地域が相互に高めあう双方向の信頼関係を構築し、地域ぐるみの教育の充実を図る。
- ② 開かれた学校
・学校評価システムの実施と活用、各おたよりやホームページでの発信、授業参観、懇談会、フェスティバル等の行事の工夫
- ③ 学校と家庭・地域の方々（地域の先輩）との連携・協力
・生活科、総合的な学習の時間、スポーツ・文化活動などへ支援（ゲストティーチャー、ボランティアの参画）
- ④ 創立150周年記念事業
・児童が学校の150歳（誕生日は5月6日）を1年間かけて祝い、歴史等を学び、在籍していることに誇りをもてるような取組（児童会、道徳、生活、総合、記念誌づくり、航空写真、モニュメントの設置、式典等）

5 働き方改革の推進と学校教育の充実

- ① 本市小中学校において、さらなる目標設定と推進
- ② 効果的、効率的な業務の工夫
- ③ 全教職員の共通理解と協力
 - ・勤務時間（17：00終了）を意識し、全教職員が退校後の生活を充実させる（子育てや介護、趣味等に充てる）ことができるよう、全教職員が協力する。また、地域・保護者の理解と協力を仰ぐ。
 - ・退校後の生活時間の充実⇒教育の充実につなげる。
 - ・生徒指導や保護者対応等がある場合は、丁寧に対応する。
- ④ 超過勤務時間の削減
 - ・過労死ライン（月80時間超）に達することのないよう、さらに月45時間以内を目指す。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点も含め、学校に滞在する時間の削減に取り組み、同室の密集を避ける。
 - ・月・火・木は遅くとも19：00、水・金は18：30終了
- ⑤ 児童の力の向上につながる働き方改革に
 - ・働き方改革により生み出された時間を教材研究や教職員のコミュニケーションなどに活用することにより、児童の力を高められるような働き方改革を進める。